

年度間所得変動による住民税の減額措置（具体例）

減額になる例

	平成 19 年度 (平成 18 年分所得)	平成 20 年度 (平成 19 年分所得)
給与収入	3,000,000 円	1,600,000 円
妻の収入	なし	なし
社会保険料控除	300,000 円	200,000 円
給与所得（イ）	1,920,000 円	950,000 円
所得控除額（ロ）	960,000 円	860,000 円
課税所得金額（イ - ロ）	960,000 円	90,000 円
人的控除額の差	100,000 円	100,000 円
住民税額	95,000 円	4,000 円
所得税額	77,400 円	0 円

この場合、住民税の減額措置の要件を両方満たすので減額の対象となる。

（ア）の要件：H19 年度課税所得（960,000）> 所得税との人的控除差（100,000）

（イ）の要件：H20 年度課税所得（90,000） 所得税との人的控除差（100,000）

* 税源移譲前の税率で計算した H19 年度分住民税額

市民税所得割額：960,000 円 × 3% = 28,800 円

県民税所得割額：960,000 円 × 2% = 19,200 円

市民税均等割額：3,000 円

県民税均等割額：1,000 円

+ + + = 52,000 円...

減額する額

平成 19 年度住民税額 95,000 円 - 52,000 円 = 43,000 円 還付

減額にならない例

	平成 19 年度 (平成 18 年分所得)	平成 20 年度 (平成 19 年分所得)
給与収入	4,500,000 円	3,200,000 円
妻の収入	なし	なし
扶養控除 2 人(うち特定 1)	780,000 円	780,000 円
社会保険料控除	400,000 円	250,000 円
生命保険料控除	35,000 円	35,000 円
給与所得（イ）	3,060,000 円	2,060,000 円
所得控除額（ロ）	1,875,000 円	1,725,000 円
課税所得金額（イ - ロ）	1,185,000 円	335,000 円
人的控除額の差	330,000 円	330,000 円
住民税額	106,000 円	21,000 円
所得税額	75,600 円	0 円

この場合、住民税の減額措置の（イ）の要件を満たさないため対象にならない。

（ア）の要件：H19 年度課税所得（1,185,000）> 所得税との人的控除差（330,000）

（イ）の要件：H20 年度課税所得（335,000） 所得税との人的控除差（330,000）